

計画事業番号	00095	事務事業名	障がい者団体活動支援事業	担当部署	保健福祉部福祉課	電話	2141
--------	-------	-------	--------------	------	----------	----	------

【基本情報】

事務区分	<input checked="" type="checkbox"/> 自治事務 <input type="checkbox"/> 法定受託事務		根拠法令等	障害者総合支援法、北広島市地域生活支援事業実施要綱、北広島市障がい者団体補助金交付要綱ほか			
事務事業開始年度	昭和46年度		個別計画等	なし			
〃 終了予定年度							
ソフト・ハード区分	ソフト事業	会計区分	一般会計	補助単独区分	補助	新規継続区分	継続

【事業概要】

1 総合計画体系	(第 1 章) 支えあい健やかに暮らせるまち						
	(第 4 節) 障がい福祉の充実						
	(施策 2) 社会参加の促進						
2 対象	北広島市身体障害者福祉協会、北広島市しょうがい児・者を持つ親の会、北広島聴力障害者協会						
3 目的と内容	障がい児・者の団体活動を活性化し社会参加と自立の促進を図るため、障がい者団体の活動を支援する。 【前回推進計画からの変更点】 変更点なし						
4 実施内容(手段)	28年度まで	各障がい者団体の社会参加と自立の促進を図るため、自主的に実施する学習会や研修会、情報収集を行う上部団体との啓蒙・交流活動などに対して補助金を交付した。					
	29年度	昨年度と同様に、各障がい者団体の社会参加と自立の促進を図るため、自主的に実施する学習会や研修会、情報収集を行う上部団体との啓蒙・交流活動などに対して補助金を交付。					

【事業の計画・実績】

平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
計画	実績	計画	計画	計画	計画	計画	計画
各団体の活動に対する助成	各団体の活動に対する助成	各団体の活動に対する助成	各団体の活動に対する助成	各団体の活動に対する助成	各団体の活動に対する助成	各団体の活動に対する助成	各団体の活動に対する助成

【評価結果・評価コメント】

総合判定		平成30年度に向けた具体的な方向性		評価区分
前年度2次評価	現状継続	現状継続とする。		「拡大」 「現状継続」 「要検討」 「見直し」 「統合」 「休止・廃止」 「終了」
1次評価	現状継続	障害者総合支援法「市町村地域生活支援事業」において、障がい当事者や保護者が主体的に行う事業が必須事業とされており、また、各団体の活動は、障がい児・者が地域生活のために必要である。		
2次評価	現状継続	現状継続とする。		

【事業費の推移】

(単位:千円)

			平成28年度		平成29年度		平成30年度		平成31年度	
決算額、当初予算額又は推進計画額			597		669		669		669	
事業額	直接事業費	国支出金	220		198		188		181	
		道支出金	130		112		107		105	
		地方債	0		0		0		0	
		その他特財	0		0		0		0	
		一般財源	247		359		374		383	
	① 合計	597		669		669		669		
人件費 (左側:一般、 右側:再任用)	② 人数(年間)	0.10	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00	0.10	0.00	
	③ 1人当り年間平均人件費	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	8,400	4,500	
	④ =②×③	840	0	840	0	840	0	840	0	
総事業費①+④			1,437		1,509		1,509		1,509	

【評価指標】

指標名		単位	平成28年度	平成29年度	平成30年度	平成31年度
活動指標	① 団体数	件	3	3	3	3
		実績値	3			
	② 会員数	人	95	90	90	90
		実績値	82			
成果指標	③	目標値				
		実績値				
	④	目標値				
		実績値				
	①	目標値	千円			
	【指標の定義(算式等)】	実績値				
②	目標値					
【指標の定義(算式等)】	実績値					
③	目標値					
【指標の定義(算式等)】	実績値					

【評価項目】

チェック項目	評点	コメント
妥当性 ・税金を使って行うこと(補助すること)が妥当ですか？ ・上位の施策への貢献度は大きいですか？ ・特定の団体の利益に偏っていませんか？ 【評点欄】3妥当、2どちらかという妥当、1妥当でない 【コメント欄】理由を記入	3	各団体が、社会参加や自立の促進に向け、団体内部における学習活動や市民等への啓蒙活動を自主的に行っているものであり、これらの活動に対する市の支援は妥当である。また、障害者総合支援法「市町村地域生活支援事業」において、障がい当事者や保護者が主体的に行う事業が必須事業となっている。
達成度 ・計画どおりに成果があがっていますか？ 【評点欄】3あがっている、2どちらかといえばあがっている、1あがっていない 【コメント欄】理由を記入	3	自主的な活動が促進されるとともに、行政との連携についても緊密、活発になっている。
成果向上 ・成果が現状よりも向上する可能性がありますか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】成果を向上させるための方策、代替策を記入	2	補助金額は団体の事業内容等により決定しており、自主的な活動がより活発になれば、さらに成果の向上がみこまれる。
経済性 ・現在の成果を落とさずにコスト(予算・所要時間等)を削減するための方法はありませんか？ 【評点欄】3余地なし、2余地あり、1余地大きい 【コメント欄】コストを削減するための方策、補助金の減額・削減について具体的に検討し、検討内容を具体的に記入	3	補助にあたっては、補助対象を明確にし、その他は団体の負担としているため、余地は少ない。

【法律で実施が義務付けられている事務事業か】	<input type="checkbox"/> 法律の義務付けあり	<input checked="" type="checkbox"/> 法律の義務付けなし
------------------------	------------------------------------	---

【民間活力の活用性評価】 (事業担当部局が評価)	<input type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働が可能である。	<input checked="" type="checkbox"/> 民間等での実施または市民等との協働の可能性はない。
-----------------------------	---	---

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号 95-1

<継続用>

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	北広島市しょうがい児者を持つ親の会補助金		
交付先の名称及び代表者名	北広島市しょうがい児者を持つ親の会 会長 加藤 裕子	設立年	昭和49年
構成員(団体)数	31名 (29年3月末現在)		
交付先団体等の活動目的	北広島市の障がい児・者を持つ親が中心となり、障がい児・者の福祉の増進を図ることを目的とする。		
交付先団体等の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・障がい児・者の教育・訓練・養育の充実強化を図る。 ・障がい児・者の技能習熟と雇用の促進を図る。 ・会員相互の親睦と組織の強化を各種事業実施とともに図る。 		
事務局の状況(28年度)	<input checked="" type="checkbox"/> 補助団体にある <input type="checkbox"/> 市役所にある		
補助金等の充当状況(28年度)	<input type="checkbox"/> 運営費のみに充当 <input type="checkbox"/> 事業費のみに充当 <input checked="" type="checkbox"/> 運営費・事業費の双方に充当		

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	280	280	280	
	会費	234	191	186	
	事業参加負担金	685	452	330	
	雑収入	27	75	0	
	賛助会費等自己資金	294	271	154	
	繰越金	53	59	71	
	収入合計(B)	1,573	1,328	1,021	
支 出	事務費	71	91	44	
	会議費	32	52	50	
	負担金	144	125	125	
	役員活動費	67	67	67	
	事業費	1,182	903	715	
	図書費	18	19	20	
	支出合計(C)	1,514	1,257	1,021	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	59	71	0	
全体支出に対する本市 補助・交付金の割合 (A)÷(C)		18 %	22 %	27 %	
補助・交付金の対象経費(項目)		飲食を除く分を除く経費	飲食を除く分を除く経費	飲食を除く分を除く経費	
補助・交付金の対象経費(金額)(D)		1,104	1,005	825	
対象経費に対する補助または交付金の割合 (A)÷(D)		25 %	28 %	34 %	
補助・交付金の算出根拠		補助対象経費の原則1/2以内 ただし、予算の範囲内			

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号 95-2

<継続用>

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	北広島市身体障害者福祉協会補助金		
交付先の名称 及び代表者名	北広島市身体障害者福祉協会 会長 佐々木 紀雄	設立年	昭和24年
構成員(団体)数	30名 (28年3月末現在)		
交付先団体等の 活動目的	身体障がい者福祉の目指す基本理念の実現に努めるとともに、身体障がい者の自立と社会参加の促進に寄与し、その生活の安定、福祉の増進を図る。		
交付先団体等の 活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・各種スポーツ大会参加等 ・各種相互交流のレクリエーションの開催 ・会員相互の親睦と組織の強化を各種事業実施とともに図る。 		
事務局の状況 (28年度)	<input checked="" type="checkbox"/> 補助団体にある <input type="checkbox"/> 市役所にある		
補助金等の充当 状況(28年度)	<input type="checkbox"/> 運営費のみに充当 <input type="checkbox"/> 事業費のみに充当 <input checked="" type="checkbox"/> 運営費・事業費の双方に充当		

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	273	273	273	
	会費	67	60	60	
	事業参加者負担金	222	118	200	
	雑収入	7	1	5	
	賛助会費等自己資金	250	249	317	
	繰越金	75	16	100	
	収 入 合 計 (B)	894	717	955	
支 出	事務費	2	46	50	
	会議費	54	50	100	
	負担金	29	29	30	
	通信費	19	16	20	
	事業費	774	403	755	
	その他	0	0	0	
	返還金		73		
支 出 合 計 (C)	878	617	955		
繰越金	収入(B) - 支出(C)	16	100	0	
全体支出に対する本市 補助・交付金の割合 (A)÷(C)		31 %	44 %	29 %	
補助・交付金の対象経費(項目)		飲食等に係る分を除く	飲食等に係る分を除く	飲食等に係る分を除く	
補助・交付金の対象経費(金額)(D)		548	401	610	
対象経費に対する補助または交付金の割合 (A)÷(D)		50 %	68 %	45 %	
補助・交付金の算出根拠		補助対象経費の原則1/2以内 ただし、予算の範囲内			

付 表

補助金・交付金 交付先団体等の状況説明書

計画事業番号 95-3

<継続用>

【交付先団体等の概要】

補助金・交付金名	北広島聴力障害者協会補助金		
交付先の名称及び代表者名	北広島聴力障害者協会 会長 大谷 政敏	設立年	昭和58年
構成員(団体)数	19名 (28年3月末現在)		
交付先団体等の活動目的	聴力障がい者の相互扶助のもとに団結し、会員相互の更生と社会的地位の向上に努めるとともに、聴力障がい者の福祉増進を図り、地域の発展に寄与することを目的とする。		
交付先団体等の活動内容	<ul style="list-style-type: none"> ・聴力障がい者の更生福祉に関すること。 ・聴力障がい者の文化教養に関すること。 ・聴力障がい者の保健及び調査研究に関すること。 		
事務局の状況(28年度)	<input checked="" type="checkbox"/> 補助団体にある <input type="checkbox"/> 市役所にある		
補助金等の充当状況(28年度)	<input type="checkbox"/> 運営費のみに充当 <input type="checkbox"/> 事業費のみに充当 <input checked="" type="checkbox"/> 運営費・事業費の双方に充当		

【交付先団体等の決算・予算の状況】

(単位：千円)

	区 分	27年度(決算)	28年度(決算)	29年度(予算)	備 考
収 入	本市補助・交付金の額(A)	116	116	116	
	会費	127	131	123	
	事業参加負担金	297	298	298	
	雑収入	13	0	1	
	自己資金	1	0	0	
	繰越金	22	22	23	
	収 入 合 計 (B)	576	567	561	
支 出	事務費	20	22	22	
	会議費	34	30	31	
	負担金	113	114	120	
	旅費	15	51	52	
	事業費	367	325	330	
	その他	5	2	6	
	支 出 合 計 (C)	554	544	561	
繰越金	収入(B) - 支出(C)	22	23	0	
全体支出に対する本市 補助・交付金の割合 (A)÷(C)		21 %	21 %	21 %	
補助・交付金の対象経費(項目)		飲食等に係る分を除く経費	飲食等に係る分を除く経費	飲食等に係る分を除く経費	
補助・交付金の対象経費(金額)(D)		238	245	257	
対象経費に対する補助または交付金の割合 (A)÷(D)		49 %	47 %	45 %	
補助・交付金の算出根拠		補助対象経費の原則1/2以内 ただし、予算の範囲内			